

別記様式2-2号

視 察 研 修 等 報 告 書

令和7年3月4日

坂井市議会

議 長 戸 板 進 殿

会 派 名 政友会
報 告 者 川畑 孝治

1. 日 時 令和7年2月6日(木)

2. 視察研修 衆議院第二議員会館
東京都千代田区永田町2丁目1-2

3. 視察研修内容 国土交通省・金融庁レクチャー
(1) 築50年以降の保険適用除外について
総務省レクチャー
(2) 選挙制度の見直しについて

4. 参加者 川畑 孝治

5. 内容詳細

- (1) 空家対策の推進に関する特別措置法の概要について。
- (2) 選挙制度における実費弁償及び報酬の額等、実費弁償及び報酬の額の推移

6. 所見・感想等

- (1) 築50年以降の保険適用除外について聞く予定であったが、空家対策の推進に関する特別措置法の概要についての中で、老朽家屋の保険などについて聞いた。

まず国土交通省住宅総合整備課企画専門官から空き家対策に関するこれまでの背景・経緯を説明後、老朽化の著しい老朽空家に対する取り組みを聞く。その時に築50年以降の家屋についての保険制度で保険金が高額になることの指摘をしたが、金融庁としては特段の指導などは行っていないとの事であった。

坂井市においても三国地区などにおいて古民家を活用した飲食店や宿泊施設等の観光施設として活用していることから関心度は高かった。

空き家対策支援事業では、空家等管理活用支援法人による空き家の活用等を図るための事業(全国で60団体57自治体が受けている)では、国において2分の1の補助が有るが、これはアーバンデザインセンターがこれに当たるので、補助を受けるべきと感じた。

- (2) 選挙制度の見直しについて、総務省選挙課の担当者より説明を受けた。

今回は、選挙制度における実費弁償や報酬について聞いた。特に身近な車上

運動員（ウグイス嬢等）・弁当料について聞いた。

公職選挙法では、車上運動員については、約 13 時間（8 時から 20 時＋前後 30 分）も拘束するのに 15,000 円以内となっていて、時代に合っていない。

また、弁当料についても消費税が無かった時から 1 食 1,000 円のままである。消費税が 0 から 10%になっており、諸物価が高騰している今日に合っていないことを伝えた。

担当者からは、いずれも 33 年前の平成 4 年に見直しをされて以来変わっていないとの事であった、法律の改正では無いので、各党が合意すれば変えられると言っていた。

選挙制度については現在各政党間で協議もされているが、ポスターや掲示板、選挙妨害、2 馬力選挙などが協議の中心とのことだった。車上運動員や弁当料など長年見直しがされてこなかった点なども、夏の参議院通常選挙までに改正を行うようように要望を行い、同席していた小竹衆議院議員にも要請を行った。

7. 添付書類

